

# つながりを つむ 紡いで

## 地域で一番 身近な相談員 民生委員

地域や人のつながりが弱くなっている昨今。一方で地域での支え合いや新たな仲間づくりにも力を尽くしている人たちがいます。ここでは、その人たちに活動の現状や思いについてインタビュー。これを機に、つながりの大切さをいま一度考えてみませんか。



民生委員・児童委員  
紙谷 京子さん

昭和61年、町内会活動をしていた縁で前任者に推され民生委員に。北区の約300世帯を担当。年数回、自宅を開放し高齢者サロンも行う。63歳。

このページに関するお問い合わせは  
保健福祉局総務課 ☎211-2932

— 民生委員としての日頃の活動を教えてください。

一人暮らしの高齢者宅への訪問が中心ですね。私の地区には、月1回の定期的な訪問を希望する高齢者が約20人います。そのお宅を回り、体調はどうか、困りごとはないか尋ねます。また、他の民生委員や町内会と協力して、子育てサロンと通学路のパトロールを月1回行っています。

感じます。一番良いのは町内会と協力して活動すること。町内会を通じて、民生委員の役割を紹介してもらうとともに、一部の高齢者の見守りは近所の人に頼んで分担しています。見守る人が増えれば、郵便受けがいっぱい、カーテンが閉めっぱなし——などの異変にも気付きやすくなりますよね。

— 問題に応じて、行政や専

ぐ。地域の人が安心して暮らせるよう、こうした支え合いを広げたいですね。

— 苦労も多いと思いますが、早朝に電話がくることもあるし、冬には訪問途中に階段で転倒し骨折したこともあります。でも、多くの人が訪問を心待ちにしてくれています。「ありがとう」の一言でそれまでの疲れは全部吹き飛んでしまうんですよ。

## 民生委員とは？

民生委員は、高齢者や障がいのある方、子どもなどが安心して暮らせるようサポートするボランティア。児童委員も兼ねており、地域と市の推薦を受けて、国から委嘱されます。現在、市内では約2,800人の民生委員が、それぞれの担当地区で活動しています。

### Q. どのような活動をしているの？

A. 地域の人々の困りごとの相談に乗るほか、65歳以上の高齢者への訪問調査や、一人暮らしの高齢者の見守り活動などを行っています。内容に応じて、行政や専門機関と連携して問題を解決するお手伝いをします。

### Q. どんな相談ができるの？

A. 「一人暮らしで不安」「隣のおじいちゃんの様子が変わった」「子育てのアドバイスがほしい」など、生活の中で気になることや心配ごとの相談に幅広く応じます。

お住まいの地区を担当する  
民生委員に連絡したいときは

お住まいの区の区役所(1階)保健福祉課に連絡してください。  
担当の民生委員をご紹介します。

活動を行う際に、心掛けていくことは。

何より聞き上手になることですね。経験を重ねるにつれ、相手が何を話したいのかを察し、さりげなく引き出せるようになりました。放っておいてほしいと拒まれることもあるのでは。

一見、頑固そうな人も、内心は話を聞いてほしいもの。「一人で何か困っていない？」「ご兄弟は？」などと親身に問い掛けると、徐々に心を開いて、笑顔さえ見せてくれることも。そんなときは心底うれしくなりますね。

高年齢が増え、仕事の幅も増えていると聞きます。

そうですね。こういう中では、民生委員一人で地域を見守るには限界があると

専門機関とも連携して対処していくのですね。

はい。例えば、一人暮らしの高齢者が寝間着姿で徘徊しているとの連絡を受けたときは、地域包括支援セ



ンターに連絡。認知症と分かったり、介護施設に入所できました。近所でお互いを見守り、異変があれば民生委員を通じて専門機関へつな

人々との触れ合いにやりがいを感じているのですね。

はい。苦楽を共にしている民生委員の仲間や家族にも支えられています。地区の民生委員が集まる定例会では、難しい事例の解決策を一緒に考えたり、熱心な姿に励まされたり。民生委員の活動は私自身の生きがいでもあるんです。

地域の人にメッセージをお願いします。

私たち民生委員には、相談内容の秘密を守る義務がありますから、安心して相談してほしいです。そして、専門家ではないですが、問題に応じて適切な機関につなぎし、皆さんのいろいろな困りごとを解決する力になれると思います。ぜひ頼りにしてくださいね。



- 1 高齢者のお宅を訪問。近況を聞いたり地域の行事に誘ったりと談笑が続く。
- 2 子育てサロンでは、積極的に親子に話し掛け、一緒に遊ぶ。
- 3 地域包括支援センターの職員らと話し合い、課題の解決策を考える。

## 身近にあります。相談できる場所。

### 幅広く相談したいとき

#### 区役所

高齢者や障がいのある方のことは保健福祉課、生活の困窮については保護課など、福祉に関する相談を幅広く受けています。

#### 社会福祉協議会

地域の方々と連携して、助け合いの仕組みをつくっています。高齢者の見守りやボランティア活動など、さまざまな相談に応じます。

### 専門的な相談をしたいとき

#### 地域包括支援センター

市内21カ所

高齢者に関する相談に、専門の相談員が応じます。介護や認知症、虐待などのほか、ささいなことでもご相談ください。

#### 障がい者相談支援事業所

市内17カ所

障がいのある方やその家族の相談に、専門の相談員が応じます。福祉サービスを利用する手助けも行います。

お近くの相談場所を知りたいときは

5/11(金)から区役所などで配布する、相談先一覧のチラシをご覧ください。区役所(1階)保健福祉課、市コールセンター☎222-4894でもご案内しています。